

(参考書式)

I D	
受付日	

※ 「ID」欄に修習専念資金IDを記載すること

※ 「受付日」欄は、最高裁判所において記載するので、何も記載しないこと

住所等届出書

令和 年 月 日

最高裁判所 御中

私は、最高裁判所から修習専念資金の貸与を受けていた者ですが、令和 年4月1日現在の住所等について、下記のとおり届け出ます。

なお、下記の届出の内容に変更が生じたときは、速やかに、最高裁判所へ届け出ます。

記

1 届出人(戸籍上の氏名)

氏名(自署)	フリガナ	
	氏名	名

2 届出の住所

現住所	フリガナ (〒 -)	
	電話番号(自宅又は携帯(日中確実に連絡可能な番号))	※市外局番等は、左詰めとし、間に「-」を記入する。
メールアドレス		

3 届出の職業

職業	<input type="checkbox"/> 裁判官	{ 所属庁 }
	<input type="checkbox"/> 検察官	{ 所属庁 }
	<input type="checkbox"/> 弁護士	{ 所属弁護士会 法律事務所等 電話番号 }
	<input type="checkbox"/> その他	{ 勤務先等 電話番号 }

(注意)

- 1 修習専念資金の返還を終えるまでの間、毎年4月30日までにその年の4月1日における住所及び職業を、この届出書により最高裁判所に届け出なければならない。
- 2 この届出書を提出期限までに提出しない場合は、司法修習生の修習専念資金の貸与等に関する規則(平成21年最高裁判所規則第10号)第8条第1項第4号及び修習専念資金貸与要綱第21条第2項第1号に基づき期限の利益を喪失し、返還未済額の全部を一括して返還しなければならない場合がある。
- 3 返還明細書提出時に、所属弁護士会及び法律事務所等又は勤務先等の記載をしていない者又は変更が生じた者は、この届出書に記載する。

【記載例】

修習専念資金IDを記載してください。

ID	
受付日	

※ 「ID」欄に修習専念資金IDを記載すること

※ 「受付日」欄は、最高裁判所において記載するので、何も記載しないこと

住所等届出書

最高裁判所 御中

提出する年度を記載してください。令和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

私は、最高裁判所から修習専念資金の貸与を受けていた者ですが、令和 ○○ 年4月1日現在の住所等について、下記のとおり届け出ます。

なお、下記の届出先は、速やかに、最高裁判所へ届け出ます。

戸籍姓を記載してください(旧姓通称は不可)。フリガナは、必ず記載してください。

1 届出人(戸籍上の氏名)

氏名(自署)	フリガナ	シホウ	イチロウ
	氏名	司法	一郎

2 届出の住所

現住所	フリガナ	サイタマケン ワコウシ ミナミ
	(〒)	351 - 0104
埼玉県 和光市 南2-3-8-201		
電話番号(自宅又は携帯(日中確実に連絡可能な番号))	0 4 8 - 4 6 0 - × × × ×	※市外局番等は、左詰めとし、間に「-」を記入する。
メールアドレス	× × × × × × @ × × × . × × . × ×	

現住所は正確に記載してください。また、郵便番号、フリガナも必ず記載してください。

3 届出の職業

職業	<input checked="" type="checkbox"/> 裁判官	所属庁	○○地方裁判所
	<input type="checkbox"/> 検察官	所属庁	
	<input type="checkbox"/> 弁護士	所属弁護士会	
		法律事務所等	
		電話番号	
	<input type="checkbox"/> その他	勤務先等	
		電話番号	

いずれかにチェックを入れてください。

(注意)

- 1 修習専念資金の返還を終えるまでの間、毎年4月30日までにその年の4月1日における住所及び職業を、この届出書により最高裁判所に届け出なければならない。
- 2 この届出書を提出期限までに提出しない場合は、司法修習生の修習専念資金の貸与等に関する規則(平成21年最高裁判所規則第10号)第8条第1項第4号及び修習専念資金貸与要綱第21条第2項第1号に基づき期限の利益を喪失し、返還未済額の全部を一括して返還しなければならない場合がある。
- 3 返還明細書提出時に、所属弁護士会及び法律事務所等又は勤務先等の記載をしていない者又は変更が生じた者は、この届出書に記載する。